

2016年8月7日

# 「緩和薬物療法認定薬剤師」

## 認定申請関連資料

一般社団法人 日本緩和医療薬学会  
認定委員会

## 「緩和薬物療法認定薬剤師」認定申請スケジュール

### ○新規受験について○

新規受験の申請は、毎年、下記のスケジュールで実施する予定です。

- 8月 緩和薬物療法認定薬剤師 認定試験要項公表
- 10月 申請書類受付開始（期間：10月1日～31日予定）
- 12月 書類審査結果通知
- 翌年
- 1月 緩和薬物療法認定薬剤師認定試験（予定試験地：東京）
- 3月 緩和薬物療法認定薬剤師認定合格者発表（本学会HP上）
- 3月 緩和薬物療法認定薬剤師認定者 認定証発行

再受験についても上記のスケジュールに準じます。

### ○更新について○

認定更新の申請は、毎年、下記のスケジュールで実施する予定です。

- 3月（認定期間終了の約1年前） 更新申請対象者への更新案内通知
- 11月 更新申請書類受付開始（期間：約1ヶ月）
- 翌年
- 3月 更新審査結果通知
- 3月 更新認定者へ認定証発行

# 緩和薬物療法認定薬剤師認定申請資格に係る認定単位規定

一般社団法人日本緩和医療薬学会認定委員会

講習会等の選定基準：認定薬剤師にとっての必要性、受講可能性を配慮する。

一般社団法人日本緩和医療薬学会（以下当会）が認定する緩和医療領域の講習会および学会が主催する専門領域の講習会などを所定の単位以上履修していること。

「当会が認定する緩和医療領域講習会とは、当会事務局に遅くとも開催3週間前までに申請し、認定講習会と認められたもの」をいう。

医療教育研究所のeラーニング「緩和医療薬学シリーズ」および「各大学主催の生涯学習講座」等や地域における緩和医療領域の研修会等で当会に認定申請があり認められたものは緩和医療関連とする。

1. 学会等の選定基準：全国規模の学術集会〔日本病院薬剤師会各ブロック学術大会は全国レベルとみなす〕、および日本薬学会、日本薬理学会、日本薬剤師会の地方会、教育セミナー等とする。

2. 単位数の設定基準

<b>【講習会・研究会等】</b>	
1時間以上2時間未満	1単位
2時間以上6時間未満	2単位
6時間以上	4単位
<b>【他学会や団体の年会・学術集会】</b>	
半日（2時間以上6時間未満）	2単位
1日（6時間以上）	4単位
<b>【当会年会】※第4回年会以降</b>	
半日（2時間以上6時間未満）	4単位
1日（6時間以上）	8単位
<b>【当会eラーニング】（2013年度で終了）</b>	
1コマ（2013年度以前）	2単位
<b>【医療教育研究所eラーニング】（2014年度開始）</b>	
緩和医療薬学シリーズ 1講座	1単位
<b>【当会教育セミナー】※2010（平成22）年4月以降</b>	
1講座	2単位
<b>【当会PEOPLEプログラム関連研修会等】※2012（平成24）年4月以降</b>	
1時間以上2時間未満	2単位
2時間以上6時間未満	4単位
6時間以上	8単位

2007（平成19）年10月20日（第1回年会を含み、以後認め

3. 取得開始 した既発行の単位も有効とする)
4. 認定必要単位数 : 100 単位以上(最長 5 年以内、毎年 20 単位以上)を修得して申請する。
5. 参加履修証明 : 「当会研修シール」、「参加証 (ネームカード) の写し」等、別紙 (資料) に定める。
6. 学会・講習会等 : 以下の学会・講習会等を認定対象とする。  
(第 1 回当会年会以降開催されたものも含む)
7. 更新 : 認定薬剤師は、以後 5 年ごとに更新が必要である。  
(更新を希望する者は 5 年以内に 100 単位、毎年 10 単位以上を修得していること)

学会・講習会等	主催
① 当会年会および教育セミナー・地方会、PEOPLE プログラム関連研修会等	日本緩和医療薬学会
② がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会* (必須) *本講習会は日本薬剤師研修センターのビデオ集合研修あるいは VOD 研修 ( <a href="http://www.jpec.or.jp/">http://www.jpec.or.jp/</a> ) の履修証明をもって代用できる。	麻薬・覚せい剤乱用防止センター、 日本薬剤師研修センター (後援) 厚生労働省・日本医師会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・日本看護協会・日本病院会・全日本病院協会
③ -1 インターネット研修	当会 e-ラーニング (2013 年度で終了) 医療教育研究所 e-ラーニング「緩和医療薬学シリーズ」 (2014 年度開始)
③ -2 ビデオ集合研修 [緩和医療関連]	日本薬剤師研修センター
④ 当会が認定する緩和医療領域講習会等 (*認定されたものは HP に掲載)	地域の講習会・研修会・研究会等
⑤ 他学会・職能団体の主催する学術集会 ・日本緩和医療学会学術大会 ・日本ペインクリニック学会 ・日本癌学会学術総会 ・日本癌治療学会総会学術集会 ・日本臨床腫瘍学会学術集会 ・日本臨床腫瘍薬学会学術大会 ・日本医療薬学会年会 ・日本薬剤師会学術大会 (地方会も含む) ・日本病院薬剤師会各ブロック学術大会 ・日本薬学会年会 (地方会も含む) ・医療薬学フォーラム ・日本薬理学会年会 (地方会も含む) ・日本サイコオンコロジー学会総会 (2014 年度申請より適用) ・日本死の臨床研究会年次大会 (2015 年度申請)	日本緩和医療学会 日本ペインクリニック学会 日本癌学会 日本癌治療学会 日本臨床腫瘍学会 日本臨床腫瘍薬学会 日本医療薬学会 日本薬剤師会 日本病院薬剤師会 日本薬学会 日本薬学会医療薬科学部会 日本薬理学会 日本サイコオンコロジー学会 日本死の臨床研究会

より適用)	
⑥ 他学会・職能団体の主催するセミナー・研修会等 ・病院診療所薬剤師研修会 ・日本病院薬剤師会実務研修会 ・日本緩和医療学会教育セミナー ・日本臨床腫瘍学会教育セミナー	日本薬剤師会/日本病院薬剤師会 日本病院薬剤師会 日本緩和医療学会 日本臨床腫瘍学会
⑦ 各大学主催の生涯学習講座〔緩和医療関連〕	各大学薬学部

附則1 この規程は2008（平成20）年10月19日から施行する。

附則2 ⑤にある学術集会および国際学会で緩和ケア領域に関する発表をした場合、学会発表の実績として認められる。

附則3 単位は申請者が学会員になってからのものが認められる。ただし、第一回年会を含み、それ以降を対象とする。

附則4 当会年会・教育セミナー・地方会については、2010（平成22）年4月1日以降のものに限り、それまで認められていた単位のダブルポイント制とする（例 学会参加：⑤の学会や団体の学術集会への参加は半日2単位、1日4単位であるが、当会は半日で4単位、一日で8単位である）。これは学会員に広く当会の年会や教育プログラムへ参加してもらうために講じた。

附則5 当会 PEOPLE プログラム関連研修会等については、2012（平成24）年4月以降のものを有効とする。

## 認定対象となる学会・セミナー・講習会等と単位数

日本緩和医療薬学会認定委員会

講習会等	概要等	単位数	参加履修証明
①当会年会および教育セミナー・地方会、PEOPLE プログラム関連研修会等への参加	<p>年会</p> <p>教育セミナー</p> <p>PEOPLE プログラム関連研修会等の参加は地方会単位数に準ずる</p>	<p>【年会】</p> <p>2010年3月以前の開催分 (第1回から3回まで) 4単位/日</p> <p>2010年4月以降の開催分 (第4回以降) 8単位/日</p> <p>【教育セミナー】</p> <p>2010年3月以前の開催分 1単位/1講座</p> <p>2010年4月以降の開催分 2単位/1講座</p> <p>【地方会、PEOPLE プログラム関連研修会等】</p> <p>1時間以上2時間未満[2単位] 2時間以上6時間未満[4単位] 6時間以上[8単位]</p>	<p>【年会、地方会、教育セミナー】</p> <p>参加証(年会は参加印が必要)</p> <p>【PEOPLE プログラム関連研修会】修了証</p>
<p>②がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用推進のための講習会* (必須)</p> <p>*本講習会は日本薬剤師研修センターのビデオ集合研修あるいはVOD研修(<a href="http://www.jpec.or.jp/">http://www.jpec.or.jp/</a>)の履修証明をもって代用できる</p>	(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催	<p>[5単位]</p> <p>年度内は同一内容のため重複申請不可。ただし年度が変わると内容が変わるため申請可。</p> <p>*日本薬剤師研修センターのビデオ集合研修あるいはVOD研修と講習会は同内容のためどちらかの申請のみ可。</p>	単位認定シール

<p>③-1 インターネット研修 ③-2 ビデオ, CSTV 集合研修 [緩和医療 関連]</p>	<p>テストまたはアンケート 等あり</p> <p>(実施機関) 当会: e-ラーニング (2013 年度 で終了) 医療教育研究所 e-ラーニング 「緩和医療薬学シリーズ」 (2014 年度開始) 日本薬剤師研修センター</p>	<p>当会の e-ラーニング (2013 年度以 前) は、1 コマ [2 単位] 医療教育研究所 e-ラーニング「緩 和医療薬学シリーズ」は、1 講座 (30 分) [1 単位]</p> <p>e-ラーニングによる単位は、5 年 間で 50 単位 (必要単位数の半分) までとする 日本薬剤師研修センター等他の 機関のもので、当会認定委員会に 認められたものは、日本薬剤師研 修センターの規定に準拠: 90 分 [1 単位]</p>	<p>単位証明書</p> <p>臨床ポートフォリオ提出 により取得した単位認定 シール</p>
<p>④当会が認定する緩和医療領域講習会等</p>	<p>講習会の主催者は、少なく とも開催の3週間前までに 当会事務局に申請し、認定 委員会の承認を得る (注 1)</p>	<p>申請内容を検討後、承認 【講習会】 1 時間以上 2 時間未満 [1 単位] 2 時間以上 6 時間未満 [2 単位] 6 時間以上 [4 単位]</p>	<p>単位認定シール</p>
<p>⑤他学会・職能団体の主催する学術集会 (注 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本緩和医療学会学術大会</li> <li>・ 日本ペインクリニック学会</li> <li>・ 日本癌学会学術総会</li> <li>・ 日本癌治療学会総会学術集会</li> <li>・ 日本臨床腫瘍学会学術集会</li> <li>・ 日本臨床腫瘍薬学会学術大会</li> <li>・ 日本医療薬学会年会</li> <li>・ 日本薬剤師会学術大会 (地方会も含む)</li> <li>・ 日本病院薬剤師会各ブロック学術大会</li> <li>・ 日本薬学会年会 (地方会も含む)</li> <li>・ 医療薬学フォーラム</li> </ul>		<p>2 時間以上 6 時間未満 [2 単位] 1 日 (6 時間以上) [4 単位] 2 日 [8 単位] 3 日 [12 単位]</p> <p>(開会式から閉会式までの各日 のプログラム参加時間)</p>	<p>各学術集会の参加証</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬理学会年会（地方会も含む）</li> <li>・日本サイコオンコロジー学会（2014年申請より適用）</li> <li>・日本死の臨床研究会年次大会（2015年度申請より適用）</li> </ul>			
<p><b>⑥他学会・職能団体の主催するセミナー・研修会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院診療所薬剤師研修会</li> <li>・日本病院薬剤師会実務研修会</li> <li>・日本緩和医療学会教育セミナー</li> <li>・日本臨床腫瘍学会教育セミナー</li> </ul>		1 時間以上 2 時間未満 [1 単位] 2 時間以上 6 時間未満 [2 単位] 6 時間以上 [4 単位]	各セミナー・研修会の参加証あるいは修了証 <u>(病院診療所薬剤師研修会は参加費領収書)</u>
<p><b>⑦各大学主催の生涯学習講座</b>  <b>[緩和医療関連]</b></p>	講座を開催する各大学薬学部は、開催の3週間前までに日本緩和医療薬学会事務局に申請し、承認を得る（注2） 例）星薬科大学 （卒後教育講座） 4.5 時間/回 （4 回/年）講義	1 時間以上 2 時間未満 [1 単位] 2 時間以上 6 時間未満 [2 単位] 6 時間以上 [4 単位]  2 単位/回 4 回参加で [8 単位]	単位認定シール

注1：⑤に記載の学術集会および国際学会で緩和ケア領域に関する発表をした場合、学会発表の実績として認められる。

注2：「緩和薬物療法認定薬剤師資格単位申請書」はHPより入手可能。